

## 川崎市都市計画審議会 第1回都市計画道路網のあり方検討小委員会 議事要旨

- 1 日 時：平成17年9月26日(月) 15:30～17:30
- 2 場 所：いさご会館 第1・2会議室
- 3 議 題：(1)都市計画道路網のあり方検討の進め方について  
(2)都市計画道路網の現状と課題、見直しの必要性について

### 議題1 都市計画道路網のあり方検討の進め方について

#### (1)小委員会での検討内容の確認

小委員会での検討内容とスケジュールについては、次のとおり確認された。

- ・平成17年度は3回の小委員会を開催し、都市計画道路網のあり方、見直しの基本的な考え方をまとめ、年度末に審議会の審議を経て中間答申を行う。
  - 第1回「検討の進め方について」
  - 「都市計画道路網の現状と課題、見直しの必要性について」
  - 第2回「都市計画道路網のあり方について」
  - 第3回「見直しの基本的な考え方について」
- ・平成18年度は4回の小委員会を開催し、見直しの基本的な考えに基づき、見直し路線の選定方法を検討し、具体的な見直し路線の選定や見直し方針をまとめ、年度末には、「小委員会の最終報告」を審議会へ報告し、審議会の審議を経て最終答申を行う。
  - 第4回「見直し路線の選定方法について」
  - 第5回「見直し路線の選定について」
  - 第6回「路線別見直し方針について」
  - 第7回「最終報告まとめ」

#### (2)会議の公開について

都市計画道路網のあり方や見直しに関する検討は、直接、市民の権利財産に関わる事項であり、慎重かつ中立的な観点から検討を行う必要がある。また、会議を公開した場合、課題事例などで取り上げた路線や区間が、あたかも廃止や変更されるかのごとく誤解され、関係地権者の方々や市民の方々に不当に混乱を生じさせるおそれがあるとともに、特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれもあるため、当分の間は非公開とし、会議資料や議事録については、事務局で概要版や議事要旨を作成し、公開することが了承された。

### (3)パブリックコメントの実施について

小委員会での検討に合わせて、市民からも意見を募り、その意見を十分考慮して意思決定を行う必要があるため、川崎市自治基本条例に基づき、中間答申や路線別の見直し方針をまとめた段階でパブリックコメントを行うことが了承された。

### (4)都市計画マスタープランとの関係について

都市計画マスタープランの検討が並行して行われているため、都市計画道路網のあり方の検討は、都市マスとの整合を図りながら進める一方で、今年度の検討成果については、できる限り、都市マスへ反映していくことが了承された。

## 議題2 都市計画道路網の現状と課題、見直しの必要性について

都市計画道路網の現状と課題、見直しの必要性については、各委員から次のような意見が出され、これらの意見を踏まえ、今後の検討を進めることとなった。

### (意見要旨)

- ・ 都市計画道路網は道路体系においてどのような位置づけや重要性を持っているのか、それぞれの都市計画道路は、どのような目的で整備するのかなどを整理する必要がある。
- ・ 市民生活のための道路をいかに整備していくかを中心に、向こう10年間で何をしなければならぬかを重点的に議論すべきである。加えて、これからの道路計画は、事業化の見通しも視野に入れた検討も必要である。
- ・ 都市計画道路網について議論するには、全市的な視点による課題分析ではなく、もっと詳細な分析を行わないと具体的な議論は難しい。
- ・ 検討に際しては、市民アンケートや都市計画マスタープランの区民提案なども参考に、地域や市民にとっての必要性や優先順位を考えた議論が必要である。また、これまで市はどのように都市計画道路を整備してきたのか、過去5年から10年くらいに整備された路線と整備理由はなにか、事業費の内訳や推移、他都市との比較なども整理してほしい。

- ・ 都市計画道路は自動車交通処理だけでなく、植樹帯などの緑や景観形成の視点、自転車・歩行者の視点なども重要である。また、道路空間の再配分などの道路の運用策についても具体的に議論する必要がある。
- ・ 道路構造令への対応は、全国一律の課題である。どこか他都市で対応策を工夫している事例がないか調べてほしい。いずれにしても、解決しなければいけない課題なので、具体的な課題をあげて検討を深めていく必要がある。また、こうした取り組みは、国や県などと早めに調整をしていく必要がある。
- ・ 写真などを用いて、具体的に都市計画道路網の現状や課題を示し、解決事例なども紹介しながら、市民にわかりやすい答申にしていく必要がある。

(以 上)